

令和4年白老町議会総務文教常任委員会協議会会議録

令和4年11月21日（木曜日）

開 会 午後 1時00分

閉 会 午後 2時08分

○会議に付した事件

協議事項

1. 令和12年度以降のごみ処理施設の在り方について
 2. その他
-

○出席委員（6名）

委員長 吉 谷 一 孝 君

副委員長 佐 藤 雄 大 君

委 員 大 淵 紀 夫 君

委 員 小 西 秀 延 君

委 員 氏 家 裕 治 君

委 員 前 田 博 之 君

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

生活環境課長 三 上 裕 志 君

生活環境課主査 浦 木 学 君

生活環境課主任 黒 滝 俊 幸 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 本 間 力 君

主 査 八木橋 直 紀 君

◎開会の宣告

○委員長（吉谷一孝君） ただいまより、総務文教常任委員会協議会を開会いたします。

（午後 1時00分）

○委員長（吉谷一孝君） 協議事項。令和12年度以降のごみ処理施設の在り方についてであります。担当課から説明をお願いいたします。

三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 本日はお忙しい中、また先週まで視察ということでお疲れのところお時間をいただきましてありがとうございます。昨年度より令和12年度以降のごみ処理施設の在り方についてということで登別市と協議を進めてまいりましたが、この方針案がまとまりましたので皆様に説明をして、ご意見を賜りたいと思います。

なお、登別市議会生活福祉委員会にも本日同時に報告をしているところでございます。

それでは、説明に入らせていただきます。1ページをお開きください。クリンクルセンターは下段の図1-1にありますように登別市と白老町、1市1町の広域処理により平成12年4月から運転を開始しまして、令和11年度までの30年間稼働できるように、平成22年度から計画的に延命化対策を行ってまいりました。その後の令和12年度以降の施設の在り方につきましてはコスト、温室効果ガス排出量の削減、災害に対する強靱性、持続可能なごみ処理体制等の観点において比較、検討を行ってきたところでございます。

次の2ページ、3ページ。2、クリンクルセンターの概要、両市町から排出されるごみの状況となっておりますので、説明は割愛させていただきます。

続きまして4ページ目をお開きください。3、検討の前提条件。ここでは検討を行うに当たっての前提条件を整理しております。まず（1）のごみ処理体制としましては、平成12年度から登別市との1市1町の連携で広域処理を開始しましたが、本町のバイオマス燃料化施設の稼働に伴い紆余曲折がありました。また平成29年度には西いぶり広域連合からのお誘いがありました。結果としましては現在も変わらず登別市との広域処理を継続しておりますが、今回、令和12年度以降のごみ処理の在り方を検討するに当たっても、クリンクルセンターを再延命化する場合、新たに施設を建設する場合、どちらにおいても登別市との1市1町による共同処理を継続することを前提としております。

次の（2）のごみの分別についての前提条件につきましては、再延命化する場合、新施設を建設する場合、いずれもごみ処理のごみ減量の意識を高めまして一層のごみ減量化に取り組んでいく必要があるということから、共通の検討事項として、新たなごみの分別について検討を行ったところであります。5ページから7ページの表3-1につきましては、今回分別の可能性を検討しました。

生ごみ、紙ごみ、プラスチックごみ、これらについてプラス面・マイナス面をもとに分別の方針案としてまとめたものが8ページの表3-2になります。まず生ごみですが、生ごみを分別することによりまして、ごみの減量化の効果というのは非常に大きいと予想されます。大き

いのですが、ゴミステーションの管理の面や分別の能力、また収集等の経費の面、それらの課題が多いということで、いろいろ協議をしましたが今回は生ごみの分別については見送ることといたしました。ただ、ごみの減量化のためには生ごみの減量の必要性は必須であると考えておりますので、水切りの徹底や食品ロスの削減はもとより、家庭や企業への生ごみ処理機の購入支援、町内会などでの拠点処理など、ほかの手法についても引き続き検討を行ってまいりたいと考えております。

次に紙ごみですが、白老町では町内会による集団回収をメインに実施していただいておりますが、そこに対する資源回収団体奨励金、登別市等ではやっているのですが、こういった制度の新設や既存の集団資源回収の取組の強化をしていきたいと思っております。また公共施設等での拠点回収についても、今、環境衛生センターでは受入れはしておりますが、それ以外の部分についても検討してまいりたいと考えております。

次にプラスチックごみです。プラスチックごみにつきましては令和3年6月に成立しましたプラスチック資源循環促進法に基づきまして、プラスチック容器包装廃棄物及びプラスチック使用製品廃棄物の両方の回収を行いたいと考えております。導入の時期につきましては中間処理方法、再商品化方法などに課題も多いことから、環境省からの情報や周辺自治体の動向も注視しながら登別市と協議をしていきたいと思っております。

続いて10ページをお開きください。4、再延命化についての検討になります。クリンクルセンターは令和11年度までの通算30年間稼働できるように現在も計画的に延命化対策を行っていますが、隣の苫小牧市では現時点で既に通算で45年間使用しているという延命化対策をしているところであります。令和12年度以降さらなる長寿命化が可能であるかを検討するため、令和3年度にプラント設備及び建築設備の診断調査を行いました。表4-1にプラント設備の延命化に必要な主な工事を示しております。次に11ページ、表4-2を御覧ください。令和12年度からさらに10年間延命化、稼働させるための工事費となっております。焼却処理施設、破砕処理・資源化施設、合計で49億1,000万円が必要という試算となっております。次に12ページの表4-3ですが、こちらは定期整備費で先ほど説明しました工事費とは別に毎年かかる経費となっております。ここでは毎年1億6,000万円程度の定期整備費が必要となっております。

続きまして13ページ、5、新設の検討。新たに施設を新設する場合の検討についてです。まず(1)の計画ごみ処理量の設定につきましては、一般廃棄物処理基本計画を基に先ほど説明しました表3-2の分別方針を反映しまして設定しております。また現在のクリンクルセンターでは当初より登別市の下水道汚泥を焼却処理しておりますので、汚泥処理の有無別に設定をしているところです。表5-1が焼却処理量の予測となっております。

(2)の施設の仕様につきましては焼却施設、破砕・資源化施設、新たに分別収集するプラスチックごみの中間処理施設とします。焼却処理方法は、現在のクリンクルセンターと同じ流動床式といったものと全国でも採用事例の多いストーカ方式を検討しております。

次に14ページをお開きください。(3)の施設の規模ですが、全国都市清掃会議で出しておりますごみ処理施設整備の計画・設計要領、これで示された計算式と係数等で算出したものを表5-2に記載しています。紙ごみ、プラスチックごみの分別を行った場合の焼却施設の規模

は、下水道汚泥を焼却しない場合は一日 61.4 トン、下水道汚泥の焼却をする場合は一日 69.9 トンが必要となっております。参考までに、現在のクリンクルセンターの施設規模は一日 123 トンの 2 炉体制で行っておりますので、現在の約半分の大きさに済むこととなっております。

次に（４）、廃棄物エネルギーの利用ですが、国では温暖化対策として焼却処理に伴い生じるエネルギーの有効活用を行うごみ発電施設を推進していますが、前段で試算しました一日 70 トン未満の小規模な施設ですと現在の技術では発電効率が悪いと言われておりますので、今回の検討では発電によるエネルギー利用は考慮しないこととしまして、自施設内での余熱利用に留まると想定しています。

次に 15 ページ、（５）、概算工事費、（６）、運転維持管理費。新設に伴う概算工事費及び運転維持管理費についてであります。それぞれプラントメーカー 3 社へ調査をしまして、その結果を参考に算出したものになります。建設費は、下水道汚泥の焼却がない場合が 158 億 8,000 万円、下水道汚泥を焼却する場合は 166 億円。財源はそれぞれ記載のとおりとなっております。また運転維持管理経費は 30 年間稼働することを前提としておりまして、汚泥焼却なしの場合で 233 億 7,000 万円、汚泥焼却ありの場合で 241 億 6,000 万円となっております。

ここまで説明しました検討の前提条件、再延命化及び新設の場合の費用を踏まえて、総合的に検討したものが 16 ページ以降の資料になります。まず 16 ページの 6、総合検討。（１）、廃棄物 L C C。（ア）、事業ベースでの比較から（ウ）、対象経費までが、廃棄物 L C C といひまして、一定期間内の廃棄物処理に必要なコストを比較する際の考え方になります。この考え方を基に算出した結果が、（エ）、廃棄物 L C C の比較、20 ページの表 6-4 になります。合計欄を見ていただきたいのですが、再延命化する場合の廃棄物 L C C は、新設で下水道汚泥の焼却がない場合に比べて 10 億 8,000 万円、下水道汚泥焼却ありに比べて 20 億 8,000 万円、再延命化のほうが優位であるという試算となっております。

次に 21 ページの（２）、温室効果ガス排出量の削減についてです。こちらも今回の検討ではいずれの場合でもプラスチックごみの分別は導入することとしておりまして、表 6-5 にありますとおり、2030 年の温室効果ガス排出量はいずれの場合も北海道の削減目標である 2013 年度比マイナス 48% をクリアしているところであります。

次に（３）、廃棄物処理の安定性についてですが、適時的確な延命化工事を実施することで令和 21 年度まで安定稼働することが可能であることから、再延命化案、新設案どちらにおいても差はないものと評価しております。

次に 22 ページを御覧ください。（４）の地域貢献（余熱利用）についてですが、こちらは登別市の話になりますが、現在クリンクルセンターで発生する余熱につきましては隣接する市民プールで利用されておりました、これをサーマルリサイクルといひますが、施設の燃料代の節約、CO₂ の排出量の削減に寄与しているところであります。対して新設案では、仮に西側の隣接地に建設した場合でも熱供給の継続は難しいとされておりますので、この部分では再延命化案のほうが優位性は高いと評価しております。

続いて（５）、環境との共生（環境基準）についてですが、現在のクリンクルセンターから排

出される排出ガスは環境基準値を十分に満たしておりまして、延命化工事により今後も安定処理が可能となりますので、どちらの案においても差はないものと評価しております。

次に（６）、災害に対する強靱性（特に地震・津波）ということですが、現在のクリンクルセンターは大規模な地震においても建物の倒壊は発生しないという耐震性能を有していますが、現在の地盤高につきましては標高 7 メートル、施設の重要機器につきましては標高 14 メートルの 2 階に設置しておりますので、7 メートル程度の津波には対応可能であると評価しております。しかし登別市の地域防災計画で想定する最大クラスの津波、12 メートルが発生しますと当然相当な被害を受けることが想定されます。このような場合には北海道や近隣市への広域処理の要請、さらには仮設の焼却炉等を建設して処理するといった東日本大震災のときと同じような対応になると考えております。一方、新設の場合については、耐震設計はもちろん、高台に建設する場合には津波の影響は受けないということから、災害に対する強靱性につきましては新設案のほうが優位性は高いと評価しております。

続きまして（７）、持続可能なごみ処理体制についてであります。環境省は市町村の厳しい財政状況や老朽化した廃棄物処理施設の増加、地域における廃棄物処理の非効率化などを懸念しております。また気候変動対策として、廃棄物分野においても温室効果ガス削減に配慮することが極めて重要としておりまして、国においてもごみ処理施設の集約化、大規模化を推進しているところです。北海道でも本年 7 月に北海道ごみ処理広域化・処理施設集約化計画を策定しておりまして、10 年後以降の広域ブロックの目指す姿としましては登別市及び白老町は図 6-4 のとおり西胆振の枠組みとされております。令和 12 年度以降のごみ処理施設の在り方としまして、再延命化を選択した場合には、その後の将来更なる延命化や新設のほか、近隣市町とのさらなる広域処理の可能性も含めた選択が可能となります。一方新設を選択した場合にはこれから 30 年間の稼働を想定しておりますので、建設後 15 年、令和 27 年度の想定では登別市、白老町の人口は合計でも 3 万人台まで減少すると推計されておりますので、将来に向けて財政面や廃棄物処理の効率性の観点から、極めて厳しい運営が見込まれるところでありまして、また現在国が推し進める温室効果ガス排出量の削減に関しても、リサイクルの新たな施策やごみ処理施設における技術の革新といったものも進むと予測されておりますので、そういった面からも再延命化のほうが優位性は高いという考え方となっております。

26 ページの表 7-1 を御覧ください。16 ページからの総合検討で評価しました 7 つの項目について比較した表になっております。1 点目、廃棄物 L C C、一定期間内の廃棄物処理に必要なコストにつきましては再延命化が 153 億 4,000 万円に対しまして、新設が 164 億 2,000 万円から 174 億 2,000 万円。これに新設する場合は用地取得費や造成費が加算されることとなります。まだ場所が確定していませんのではつきりしませんが、そういった経費も加算されます。以上のことから再延命化案を「丸印」としております。

2 点目、温室効果ガスの排出量につきましては、どちらも北海道の削減目標は達成しておりますが、総体的な削減量として優位である新設案のほうを「丸印」としております。

3 点目、廃棄物処理の安定性につきましては、どちらも安定稼働が可能であることからどち

らも「丸印」としております。

4点目、地域貢献（余熱利用）につきましては、市民プールへの熱供給を継続できることから再延命化案を「丸印」としてしております。

5点目、環境との共生（環境基準）につきましては、こちらもどちらも排出基準をクリアできることからどちらも「丸印」としてしております。

6点目の災害に対する強靱性（特に地震・津波）につきましては、耐震性はもちろんのこと津波の影響を受けない場所への移転が可能である新設案を「丸印」としてしております。

7点目、持続可能なごみ処理体制につきましては、新設の場合は建設後15年ほどで両市町の人口が3万人台に減少するとの推計があり、財政面や効率性の観点から厳しい運営が見込まれること、また今後リサイクル施策や技術革新も予測されることから、将来に多くの選択肢のある再延命化案を「丸印」としてしております。

以上のことから、令和12年度以降のごみ処理施設の在り方の総合評価としては、再延命化案が妥当と判断しております。

○委員長（吉谷一孝君） 担当課から説明がありました。ご質問、ご意見がございますか。

小西委員。

○委員（小西秀延君） 今日提出いただきましたごみ処理施設の在り方について、令和12年以降の考え方がご説明で大変よく分かりました。またそれ以降のことでも分かる範囲でご説明願いたいのですが、26ページで最後の結論として将来の技術革新が見込まれているということですが、私たちが先進地視察でいろいろなところを何か所か見せていただいているのですが、技術革新がこの10年、20年で大きく変わっていくのかと私も思っているのですが、現在のところ担当課でどのように調査し分析しているか、分かるところを教えてください。

○委員長（吉谷一孝君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） ごみ処理に関する技術革新の部分ですが、現在我々もいろいろな報道等で目にするのが多いのですが、そういった部分では今すぐにはまだ見えてきていないところではありますが、生ごみに関しても広域化といいますか小さな市町村がおのおのでやるというよりは、民間の事業者もいろいろと動いているという話もありますので、胆振管内に一か所大きな生ごみ処理施設ができてというような話も一部聞いておりますので、今後はおそらくいろいろなごみが広域で動くことになると思います。当然、ごみ処理の方法につきましても今回の検討の中には、生ごみと分別して別々に処理するのではなくて、分別の方法は今の白老町と変わらず排出されるのですが、機械的に分別するという装置もあります。ただ金額的に見合わないのでもそちらの採択にはならなかったのですが、どんどん環境部分に対する規制等が厳しくなりますので、技術が出てくるのはこれからだと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 小西委員。

○委員（小西秀延君） 私たちが視察で見せていただいたところは、分別もとても進んでいるまちがありまして、生ごみなども堆肥化で再利用するところもありました。また分別をしてすぐに燃料に変えるという試験的なものも始まっていて、それがどのタイミングでいろいろな自治体に回ってくるのか。それは私たちがも気になっているところでありまして、将来にわたって

も勉強していかなければならないと自分自身も思っておりますので、その辺の情報等がありましたら議会への提供をお願いしたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 小西委員がおっしゃられたようにいろいろな処理方法がありまして、一例として紙おむつですと、登別市は紙おむつの処理を無償化はしていませんが、白老町はその部分は無償ということにしていますが、紙おむつに関してもペレット化といえますか、大きな老人施設ですとかそういうところではおのおの処理をしてペレットにして自分のところのボイラーで使うといったこともされております。ただやはり自治体でやるとなるとつくったペレットをどこで使うのが課題になってきますので、その出口までを考えた施策が必要と思っております。日本製紙さんとも今後、日本製紙としてそういった施策はないかということも協議はしていかなければならないと思っておりますが、そういったところは我々も耳を広げていろいろなところから情報収集したいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） ほかにございますか。

前田委員。

○委員（前田博之君） 6ページにプラスチックが努力義務となっています。これはいいことだと思うのですが、9ページになると新たな分別収集とあります。これは白老町だけでやるのか。あるいは登別市と一緒にとすれば歩調を合わせなければいけない収集になるのか。

それともう一つは8ページの生ごみの分別について。これは委員会の皆さんからも疑問が出て前向きな話がありましたが、家庭や企業への生ごみ処理機の購入支援が出ています。これを導入するとかなり減ると思うのですが、これも登別市と合わせてあるのか。あるいは白老町が先行してごみ処理機を入れた場合、生ごみが減ります。当然、その部分の容積が小さくなりますから、収集委託料金を登別市と負担する部分が減ってくるのか。あるいは総体のごみ処理ですから白老町が先行しても駄目なのか。その辺は大事なことだと思いますが、その2点、白老町の考えと、登別市と合わせなければいけないのか。その進み具合を教えてください。

○委員長（吉谷一孝君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） プラスチックごみと生ごみを登別市と歩調を合わせながらといったところですが、当然今回の検討の中でもプラスチックごみに関しても生ごみに関しても同様に登別市と歩調を合わせながら進めたいと思っております。ただ事業系ごみと生ごみは温泉街があるので登別市のほうが圧倒的に多い状況にありますので、仮に事業者向けの生ごみ処理機を導入した場合については、削減効果としては登別市のほうが多いと思っております。収集経費につきましては、生ごみを分別して量が減ったとしても、今燃やせるごみは週2回収集していますので、そこにかかる部分はよほど少なくなる限り変わらないと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 前田委員。

○委員（前田博之君） 分かりました。ただ導入時期があります。これはトップダウンで来るのか。あるいはボトムで、登別市の担当者が今言った2点について、この環境の条件だからやりましょうと事務レベルである程度の企画書などをつくったものを両市町に働きかけながらやるのか、その辺をやらないとまるっきり進まないと思うのです。紙に書いたベースではそれ以

上進まないと思うのですが、その辺の事務担当者レベルとしてつくったときにどのような前向きな議論をされているのか。片方の首長が施策について打ち出したらどちらかがついていかなければならないのか。その辺はどうなのですか。実現性に向けた答弁がほしいのです。

○委員長（吉谷一孝君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） プラスチックごみを分別して収集するとすると、そのまま処理はできませんので、一旦集めて圧縮、梱包するとかその受入先の形態によって一次処理が必要になりますので、それをどこでするかという話になってきます。今検討しているのは、旧バイオマス施設を再利用する案、登別市クリンクルセンターの施設内でいうと高速堆肥化施設があった場所があるのですがそこを再整備しようかという案があるのですが、白老町としては旧バイオマス施設を使用して処理施設にしたいと考えています。出口の部分で処理してくれる事業者がなかなかまだはっきりしていません。今容器包装プラスチックは燃料ごみで集めて容器包装リサイクル法のルートで処理してくれるところがあるのですが、こういったバケツとか硬質のプラスチックに関してはなかなかそういったルートが確立されていない部分ですので、そこができてくれば、こういった形態で市町村が収集をして一次処理をして引渡せるかといったことになってきます。その辺に関しては実は苫小牧市はすでに行っていて、苫小牧市はある民間企業が一手に引き受けて処理をしていますが、そういった所でもし白老町、登別市の分も受入可能ということになれば、同じような形で処理できるといったことで、トントン拍子に進むこともあり得ますが、そこは登別市と協議しながら一緒に進めていきたいと思っています。

○委員長（吉谷一孝君） 前田委員。

○委員（前田博之君） この機会ですから現状を聞きたいのですが、3ページに燃やせるごみの年間搬入量があります。これは平成29年度からなのですが、白老町はもっと前から人口がすごく減っています。その割には白老町の燃やせるごみがあまり減っていませんし、この2年間で増えています。個人のものが多いのか事業者のものが多いのか。人口の減り具合と比例していないのですが、どこに原因があるか調査、分析していると思うのですがいかがですか。

○委員長（吉谷一孝君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 令和2年度、令和3年度は増えています。この原因としましては環境衛生センターに持ち込む件数がとても増えています。これは何かというと、コロナ禍で自宅の片付けが集中的に行われたこと。それとうちもそうなのですが高齢者が多いとその家を使わなくなってその家の片付けを全部するといったことが非常に多くなっていて、環境衛生センターへの持込みも相当数増えている状況にありますので、そういったことが主な原因と捉えています。収集車が集めた分は人口規模に応じた形で少しずつ減ってきています。

○委員長（吉谷一孝君） ほかに質問はよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） それでは、私から質問よろしいでしょうか。

今回、再延命化を進めるという話でこれから進んでいきたいということですが、再延命化を進めた後のことにもつながると思うのです。予定は10年間です。10年後にまた新設するのか延命化するのかという判断になると思うのですが、仮に10年後に新設するとなったときには町

としての負担割合はある程度あると思うのですが、その金額とそれに対してそのときに初めてお金を準備するのか、それともそれまでの間準備していく考えがあるのかお聞かせください。

○委員長（吉谷一孝君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 令和22年以降に新設するとなった場合の積立はしておりません。現クリンクルセンターをつくった際には両市町の人口割で建設費を負担しておりますので、今後建設費が固まった時点の人口によって負担割合が決まってくると思っております。ただ先ほど説明しましたとおり、北海道でも広域化しなさいということでもありますし、西胆振広域連合、苫小牧市どちらもつくったときから人口はどんどん減ってきます。そうすれば必然的にごみの量も減っていきますので、余力を空けているよりも構成市町村を増やして、負担金をもらえる市町村を増やすことによって、ほかの市町村も負担割合が減ることにもつながりますので、そういった意味では新設というよりもそういった方向性が強いかと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） 5ページの登別市と白老町のごみの割合なのですが、白老町と比べた場合、厨芥類に大きな差があるのですけれども、その他の部分との関わり合いなのか、分類の考え方の違いなのか、実際にそうなのか。登別市は生ごみ処理をしています。その効果が無かったのかあったのかよく分かりません。登別市や白老町のような田舎であれば、生ごみを各家庭で処理するだけで相当な効果が考えられるのです。以前はずっとこの話をしていたのです。今はほとんど諦めの境地になってしまって話をしていないのですが。私の周りを見ても生ごみを自分のところで処理するのではなくて、ほとんどを燃やせるごみに出しているのです。そういうことが地球温暖化をつくり、ごみのことでやっていくのだとしたらそういう教育なのだと思うのです。本気にならないと。

もう一つ言うと、よいとか悪いとかではなくて、旧バイオマス燃料化施設のところに紙の物置をつくりました。それは議会でかなり議論があったのですけれども、ああいうことをきちんとやっていけば、もちろん値段によって取り組むところが変わるのですけれども、私はそういう教育をもっと徹底して、町として一つの信念を持ってやらないといかないのではないかなという考えなのです。逆に言うと私が言うようなことは昔の話で、今はそういう状況ではないということであれば、それはそれで私もそれでやめます。視察に行った話も先ほどしていましたが、やはり分別の種類が多いのもそういうのは信念を持ってやっているところなのです。そういう町民教育、特に高齢者が多いのですから、逆にいうとそれはプラスになるということが分かっています。できないものなのではないでしょうか。その辺は町としてどのように考えていますか。

○委員長（吉谷一孝君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 厨芥類の割合に関しては調査した時期によって違うかと思いますが、白老町の厨芥類30%というのは少ないと思います。ほぼ登別市と同じような形態になると思います。これを減らすことが当然白老町から登別市に払う負担金の割合にも影響してきますので、減らすことが環境的にも財政的にも有効な施策と思っております。今我々が考えているのは、ほかの地域でそういったことをしているのですが、3きり運動と言いまして、水切り、食べきり、使いきりの最後の「きり」を使って3きり運動です。水切りに関しては、例えば果

物の皮をむきます。そのままごみ箱に入れるのではなくて、1日だけ皿の上に置いて乾燥させるだけでも相当量の水分が飛びます。そういったことを各家庭でしていただくだけでも相当重さが減ってきます。ごみは重さで負担金を払っていますので、そういったことを町内会等を巻き込みながら進めていきたいと思っています。副議長も一緒に見ていただいたのですが、今登別市で生ごみ処理機の導入のテストをしまして、町内会での導入というのがまだ調査中ですが、なかなか課題が多いかと感じておりますが、事業所単位で導入をしていただいて、そこに対して我々が補助するといったことは相当な生ごみの量の削減になると思っていますので、その辺は実行に向けて進めたいと思っています。

○委員長（吉谷一孝君） 大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） 考え方として、今はもうコンポストではなくて、各家庭や企業での生ごみ処理機、要するに堆肥までいなくても水分を飛ばすのが主流になっているということなのではないでしょうか。コンポストであれば濡れていても何でも入れてしまえば何もごみとして出ないのです。生ごみが減るということは水分がととも減ります。その温度が夏場になって下がるのはスイカの皮が多くなるからというぐらいのものなのです。そういうものがコンポストで処理されれば全くなくなるのです。りんごの皮を1日皿に置くのは現実的に見てどうなのかと思います。ですから例えばプラスチックを洗ってそして回収しているというのは、先進地はみんなそうです。そういうことすらしないで庭にそれぞれ置くのは嫌だから全て燃やせるごみで捨てるというのはほとんど今そうではないかと思うのです。そういう町民の考え方を変えるということですか。私は白老町のようなところであればコンポストなどいくら置いても周りに文句をいう人はいないと思います。そこで生ごみを減らすほうがうんと効率的だと思うのですが、今の社会情勢としては若い人を含めて難しいのでしょうか。私たちの考えはだめなのでしょうか。

○委員長（吉谷一孝君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 生ごみの処理にコンポストが主流かということでは、都会は別ですが白老町レベルでいけばコンポストが一番有効な処理方法かと思っています。財政サイドとの協議にはなりますけれども、通常のコンポストだとなかなかうまく処理できない部分もあると聞いていますので、金額の大小はあるのですが電動処理機に対する補助も手厚くしたいという考えは持っております。以前北広島市で聞くと、簡単にできるダンボールコンポストやいろいろな方法がありますので、環境教育の一環として3きり運動も含めて普及、啓発していきたい。あとはお子さんから入ってくるのが家庭には重要かと思っていますので、お子さんがいる家庭は少ないですけれども、学校と連携しながら教育をしていきたいと考えています。

○委員長（吉谷一孝君） ほかにございますか。

前田委員。

○委員（前田博之君） 大淵委員がおっしゃったとおり本当にコンポストは普及させるべきだと思います。自然になじむ色にすれば普及すると思います。

もう1点だけ確認したいのですが、ごみ処理機に関してです。今登別市で導入しています。これはドイツなどでもずっと昔から一般家庭にたくさん普及しているのに、なぜ日本では普及しないのでしょうか。以前委員会でもごみ処理機のチラシを見せていただきました。何年もた

ちますが国や自治体に積極的に導入がされてきません。何か問題はあるのでしょうか。生ごみが減るし、私はとてもよいと思うのです。確認させてください。

○委員長（吉谷一孝君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） ドイツの話は分からないのですけれども、今回登別市でテストしている機械については全国で相当数事例がございます。ただ北海道でどうかといいますと、今実証実験しているのが屋外に置いております。ですので、冬場の雪の対策、凍結の対策でどうなのかというところ、また全国的に事例を見ますと室内に置いていて、学校とか大きな病院とか大きな施設の生ごみ処理に使っている事例が多いので、使う場所の問題等もあると思っています。以前ホテルいずみでこの機械を置いていたことがあります。その中では非常に使い勝手もよくてよかったということも聞いていますので、導入する場所等によって問題なく設置できるものと思っています。ただ白老町でいうとダイエットクックとか大きな食品加工業をやっているところは食品リサイクルという部分がありますので、今回テストしている消滅型の機械ではなくて、食品を新たなものにリサイクルする方法がとられています。

○委員長（吉谷一孝君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） ここで説明員の方には退席をお願いいたします。
暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時48分

再開 午後 1時52分

○委員長（吉谷一孝君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

2番目、その他についてです。事務局からお願いします。

○事務局長（本間 力君） 今回委員会協議会ですけれども、所管事務調査等の日程調整をお願いしたいのです。次回現地調査の日程ですが11月29日、13時からを予定しております。内容につきましては前回いただいた意見を踏まえて正副委員長で協議していただいて、萩野小学校、白翔中学校の2校を現地調査、萩野小学校の大規模改修の状況等を調査させていただけるように調整しています。それが終わり次第、白翔中学校に移動して学校運営協議会と分科会ですけれども、どうしても民間の委員さんのスケジュールを合わせると18時以降となってしまうものですから、ここは申し訳ございません。状況としては学校長を中心に学校側で出席、懇談いただくメンバーを調整中なのですが、萩野小学校と白翔中学校の先生方との懇談をお願いしております。部活動の状況などいろいろと資料をいただいておりますので、内容を踏まえて学校の状況をテーマとして懇談ということで進めております。13時に役場集合としておりますが、萩野小学校、白翔中学校という萩野地区ですから、萩野から西側の方は13時15分に現地集合ということで構わないので、各委員さんと個別に調整させていただきたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） ここまでの現地調査の日程について何かご意見はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） それではそのように進めてまいりたいと思います。

本間事務局長。

○事務局長（本間 力君） 前回、白老小学校で学年閉鎖がございましたが、その後まだ学校、学年閉鎖という情報は今のところ入っておりませんので、万が一11月29日当日、前後でそういった状況があれば学校と協議はしますが、特に生徒と触れることはないので問題ないという前提に立って進みます。ただ問題が生じる場合は中止させていただきます。

11月29日の分科会が終了した後、前回の所管事務調査を含めて定例会12月会議に委員会報告をする方向でいるのですけれども、意見出しを含めて再度11月29日以降に日程を組んで所管事務調査を行いたいと思います。その日程の調整と11月18日、前回の所管事務調査で前田委員から要請がありました追加資料を事前配付しておりますが、この資料に対して説明が必要だということであればこれから日程を決めていただいて、学校教育課に説明員をお願いするかどうかですが、その辺のご意見もあれば調整をしたいと思っていますのでよろしくお願いたします。

○委員長（吉谷一孝君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時03分

○委員長（吉谷一孝君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

本間事務局長。

○事務局長（本間 力君） 11月29日以降の日程は、正副委員長と調整させていただきます。

11月29日の現地調査の説明員についてですが、学校教育課の所管になりますが、当日担当課長が都合で不在なので担当グループリーダーと指導主幹が説明する予定です。現地調査の中で技術的な面で建設関係の取扱いということが発生した場合に備え、建設課の担当を同行したいという話があったのですけれども、建設課は所管が違いますので、その辺の取扱いで事務局としてもよしあしあったものですから、お諮りしたいという状況です。

○委員長（吉谷一孝君） いかがでしょうか。技術的な部分は担当課が違ってくるので、その質問について委員会としての扱いにはならないのですけれども、それでもせっかくですから聞きたいということがあれば同行をお願いするという方法になると思うのですけれども。その辺の扱いは皆さんいかがでしょうか。見ればどうしても技術的なところに目が行って聞きたくなるというのはあるかとは思っているのですけれども。

前田委員。

○委員（前田博之君） 萩野小学校の耐震化と大規模改修が主であれば、当然それに関わる補助者がいなければ進みませんので、そういう観点からいけばよいのではないのでしょうか。

○委員長（吉谷一孝君） よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 建設課に同行してもらおうということで依頼したいと思います。

本間事務局長。

○事務局長（本間 力君） そのように調整させていただきます。

最後です。道外視察の報告について、委員長名で本日文書をお渡ししております。道外視察

後は直近の委員会報告に加えること、さらには議会だよりの委員会レポートに掲載しますので、最終的には正副委員長でまとめていただくことになるのですが、出席しました各委員のご意見を賜りたい。視察の感想という形で書いておりますが、委員長に提出していただきまして、それを含めてまとめてさせていただきたいと思いますので、11月30日までをお願いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） これについてですが、たくさんレポートのような形でなくて結構です。本当にそのとき感じたことを短い文章で結構ですので、皆さんから感想をいただければと思います。よろしくをお願いいたします。

◎閉会の宣告

○委員長（吉谷一孝君） 以上をもちまして総務文教常任委員会協議会を閉会いたします。

（午後 2時08分）